



妊娠・出産したら



妊娠がわかったら

妊娠・出産したら


制度・サービス	内容	窓 口
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳	産婦人科が発行する妊娠届出書を提出された方に母子健康手帳を交付します。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。	
<input type="checkbox"/> 妊婦健康診査	妊娠届出された方へ、県内の指定医療機関等で使用できる妊婦健康診査受診票14回分を交付します。(多胎妊婦には7回分を追加交付)ただし、指定している内容以外の検査等は、有料になります。転入された妊婦は、右記へお問合せください。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。	あおもり親子はぐくみプラザ (元気プラザ) ☎017-718-2983 ☎017-718-2984 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1114
<input type="checkbox"/> 妊婦歯科健康診査	妊娠届出された方へ指定医療機関で使用できる妊婦歯科健康診査受診票1回分を交付します。ただし、指定している内容以外の検査等は有料になります。転入された妊婦は右記へお問合せください。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。	
<input type="checkbox"/> 妊婦連絡票	妊婦の健康管理に役立てるために、医療機関、市町村などが連携を取り合って妊婦を支援していくためのものです。 用紙は医療機関にあります。 妊娠届出時に妊娠届出書と一緒に母子健康手帳の交付窓口へ提出しましょう。	
<input type="checkbox"/> 妊婦訪問	保健師等が家庭訪問をして相談に応じます。	
<input type="checkbox"/> 妊婦支援給付金 (妊娠届出時及び出生届出後)	全ての妊婦が安心して出産できるように、妊娠届出時等の面談を通じて相談に応じるとともに、給付金を支給します。 【対象者】 妊婦 【給付額】 1回目の支給 50,000円 2回目の支給 妊娠している子どもの人数×50,000円 ・流産や死産となった場合も給付の対象となります のでお問合せください。 【申請方法】 1回目の支給:妊娠届出時に申請受付 ・振込口座がわかるもの(通帳またはキャッシュカード)をご持参ください。 2回目の支給:新生児訪問時に配付する申請書を返送 ・里帰り出産などで訪問を受けられない場合はご連絡ください。	あおもり親子はぐくみプラザ (元気プラザ) ☎017-718-2987 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1114
<input type="checkbox"/> 助産	経済的な理由により医療機関で出産できない生活保護世帯や市民税非課税世帯などの妊産婦を対象に、指定病院での出産費用を助成します。 ※所得や保険給付である出産育児一時金の状況により、対象とならない場合もあります。	子育て支援課(駅前庁舎) ☎017-734-5334 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1113





制度・サービス	内 容	窓 口
□ 妊産婦医療費助成	国民健康保険に加入している妊産婦は、申請すると市から「青森市妊産婦十割給付医療証」が交付され、申請日以降の外来医療費(保険診療分)が無料になります。(出産した翌月末日まで無料)	国保医療年金課(駅前庁舎) ☎017-734-5343 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1153
□ 産前産後期間の国民健康保険税の軽減	国民健康保険に加入している方が出産(又は予定)したとき、届出により、出産(予定)日が属する月の前月(多胎妊娠の場合は3か月前)から出産(予定)月の翌々月までの国民健康保険税の所得割額と均等割額が軽減されます。出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには出産予定日や単胎・多胎妊娠の別がわかる書類(母子健康手帳など)が必要です。	国保医療年金課(駅前庁舎) ☎017-734-5340 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1153

赤ちゃん☆が産まれたら

制度・サービス	内 容	窓 口
□ 出生届	赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、出生地か本籍地または住所地の市区町村役場に出生届を提出しましょう。(※)マイナポータルからオンライン手続きも可能です。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民課(駅前庁舎) ●市民課(浪岡庁舎) ●各支所 (浜館・奥内・原別・後潟・野内) ●各情報コーナー 中央(本庁舎) 柳川(柳川庁舎) 西部(西部市民センター) 油川(油川市民センター) 荒川(荒川市民センター) 横内(横内市民センター) 東岳(東岳コミュニティセンター) 高田(高田教育福祉センター)
□ マイナンバーカード	出生届の提出と同時に申請した場合、1週間程度でカードが郵送されます。(※)マイナポータルからオンライン手続きも可能です。	
□ 乳幼児健康手帳	出生届出時に、各種予防接種予診票が綴られた乳幼児健康手帳を交付します。青森市外で出生届を提出された方は、市民課(駅前庁舎)・あおもり親子はぐくみプラザ(元気プラザ)・健康福祉課(浪岡庁舎)にて交付いたします。	
□ お誕生カード(新生児出生通知書)	母子健康手帳交付時にお渡しした「お誕生カード(新生児出生通知書)」を出生届出時に窓口へ提出してください。青森市外で出生届を提出された方は、「お誕生カード(新生児出生通知書)」をあおもり親子はぐくみプラザに郵送していただくか電話でご連絡ください。(※)マイナポータルからオンライン手続きも可能です。	(※)マイナポータルはこちら 
□ 新生児聴覚検査	妊娠届出された方へ、県内の指定医療機関で使用できる新生児聴覚検査受診票を交付します。ただし、一部医療機関では、自己負担が発生します。転入された妊婦は、右記へお問合せください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。	あおもり親子はぐくみプラザ(元気プラザ) ☎017-718-2983 ☎017-718-2984 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1114
□ こんにちは赤ちゃん訪問(産婦・新生児訪問・未熟児訪問)	保健師・助産師等が家庭訪問をし、育児の相談などに応じています。訪問前にお誕生カード(新生児出生通知書)または妊娠届出時に記載された連絡先にご連絡いたします。	



制度・サービス	内 容	窓 口
<input type="checkbox"/> 未熟児養育医療	<p>出生時体重が2,000g以下または身体の発育が未熟で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた乳児(1歳未満)に対し、必要な医療費を給付します。</p>	<p>あおり親子はぐくみプラザ (元気プラザ) ☎017-718-2987 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1114</p>
<input type="checkbox"/> 1か月児健康診査	<p>妊娠届出された方へ県内の指定医療機関で使用できる1か月児健康診査受診票を交付します。転入された妊婦は右記へお問合せください。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。</p>	<p>あおり親子はぐくみプラザ (元気プラザ) ☎017-718-2983 ☎017-718-2984 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1114</p>
<input type="checkbox"/> 子ども医療費の助成	<p>0歳から高校生世代までの子どもの入院・通院分にかかる医療費(保険診療)の自己負担分を助成します。 ※保護者の所得制限はありませんが、中学校3年生までの子どもについては、青森県の補助金等の対象者を判断するため、所得状況を確認しています。</p>	<p>国保医療年金課(駅前庁舎) ☎017-734-5345 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1153</p>
<input type="checkbox"/> 出産育児一時金	<p>国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。市が分娩費用を出産育児一時金支給額の範囲で直接医療機関へ支払い、差額を世帯主へ支給する制度もあります。 ※流産や死産であっても、妊娠85日以上のおときは支給されますが証明書が必要です。 (社会保険加入の方は、勤務先、または各健康保険の保険者で手続きしてください。)</p>	<p>国保医療年金課(駅前庁舎) ☎017-734-5343 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1153</p>
<input type="checkbox"/> 出産費資金の融資あつせん(貸付)	<p>国民健康保険の被保険者で、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に係る費用を支払うための資金を、出産育児一時金の8割を限度額とし、無利子で金融機関から融資を斡旋しています。</p>	
<input type="checkbox"/> 児童手当	<p>18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(高校修了前の児童)を養育している方に手当を支給します。 出生、転入の場合は、出生日、前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に申請してください。なお、公務員の方は所属庁への申請となります。 【支給月額】 ●0～3歳未満 15,000円(第3子以降は30,000円) ●3歳～高校生年代 10,000円(第3子以降は30,000円) ※支給対象児童のほか、児童の兄弟等(18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあって親等に経済的負担のある者)を子としてカウントします。 (児童の兄弟等をカウントするためには、書類の提出が必要です。)</p>	<p>子育て支援課(駅前庁舎) ☎017-734-5334 健康福祉課(浪岡庁舎) ☎0172-62-1113</p>



妊娠期から6歳までの子育てサービス



※詳しくは、P4～P10をご覧ください。

妊娠	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

母子健康手帳交付(妊娠届出時)

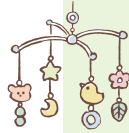
妊婦健康診査(妊娠届出時に受診票交付)

妊婦歯科健康診査(妊娠届出時に受診票交付)

新生児聴覚検査(妊娠届出時に受診票交付)

● 1か月児健康診査
(個別健診)

● 4か月児健康診査
(集団健診)



健診

予防接種を受けましょう!

定期的予防接種は、種類や回数・接種間隔・対象年齢などが法律で定められています。生後2か月頃から始まりますので、決められた年齢(月齢)と接種間隔を守って接種しましょう。

令和8年4月1日からは、妊婦を対象としたRSウイルス予防接種が定期接種の対象となります。

予防接種の種類や注意点などの詳細は市ホームページをご覧ください。
※対象年齢外の接種は、任意接種(自己負担)となります。



マタニティ講座(妊婦とその家族のための教室)

妊婦訪問(家庭訪問にて保健指導)

助産師による心と体のケア相談(妊産婦の心と体の不調や授乳に関する心配ごとに対応)

子育て相談(妊娠・出産・子育ての不安等に対し、保健師・栄養士・保育士が相談に対応)

こんにちは赤ちゃん訪問(産婦・新生児・未熟児訪問)

産後ケア(助産師による産後に必要なケアや育児指導)

乳幼児の訪問(家庭訪問等による保健指導)

療育相談

(身体の発育発達に心配のある乳幼児等に関する相談)



事業

地域子育て支援拠点

つどいの広場「さんぼぼ」・地域子育て支援センター(6か所)

あおもり親子はぐくみプラザ「プレイルーム」

※その他の相談

● 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(長期にわたり療育が必要なお子さんとご家族のための自立支援員による相談支援)

● 性と健康の相談: 思春期・妊娠・避妊・不妊等に関する相談

妊娠・出産したら





市ホームページ>

1000005



6か月

7か月～
11か月

1歳

2歳

3歳

4歳

5歳

6歳



- 7か月児健康診査
(個別健診)



- 1歳6か月児健康診査(集団健診)

- 3歳児健康診査(集団健診)

- フッ素塗布
(1歳6か月児健康診査時に受診票交付)

- 5歳児健康診査
(事前アンケートなどで
対象となる児の
集団健診)



炎に対応)

ハミガキ・食育相談(歯科衛生士・栄養士が相談に対応)

子どもの発達相談(専門相談員や医師が相談対応)



妊娠・出産したら

